

令和4年3月11日
内閣官房
(内閣人事局)

内閣官房内閣人事局における メールアドレス取扱いの不備について

1 概要

令和4年3月10日(木)18時頃、内閣官房内閣人事局の担当者が外部にメールを送付した際、メールアドレスの取扱いについて不備が発生しました。

2 内容

令和4年3月10日(木)18時頃、内閣官房内閣人事局の担当者が、外部の方4名に対し送付する電子メールについて、送付先メールアドレスをBCC指定で送信すべきところ、誤ってTO指定のまま送信したため、該当のメールアドレスが受信した方に見える形での送信となりました。

令和4年3月10日(木)18時頃、4名に対して、誤って送信した本件取扱いに対してお詫びしたところです。

3 今後の対応

内閣官房内閣人事局としては、今後このような事態が再発することがないように、メール誤送信防止機能の活用及び外部へのメール送信前における複数の職員によるチェックについて局内に改めて周知徹底を図ります。